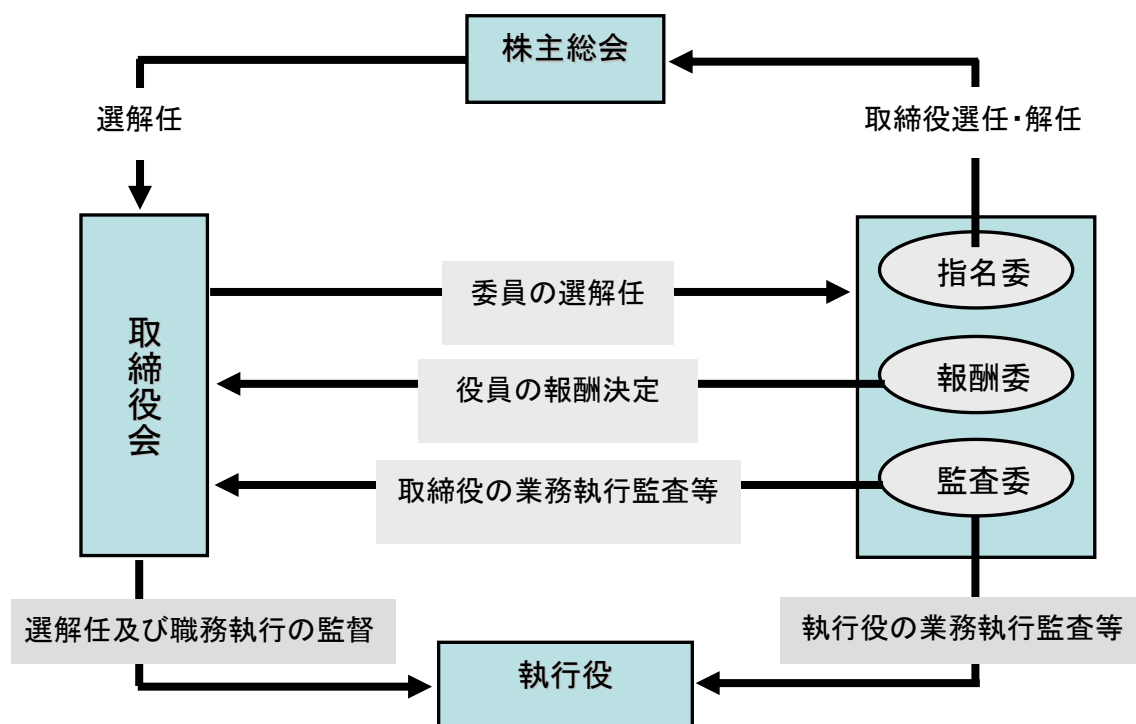


コーポレート・ガバナンス (Corporate Governance)

D&M グループは、法令遵守と企業倫理の重要性を認識した健全な経営によって株主価値を高めることを重要課題と考えます。そのため当社は 2003 年 6 月に委員会設置会社へと移行しました。「執行と監督の分離による経営管理」、「社会・経済環境に対応した迅速な経営意思の決定」、「幅広い情報公開による経営の透明性向上」などを通して、これからもコーポレート・ガバナンスの充実に努めます。

◆ コーポレート・ガバナンスの体制



* 経営管理体制強化のため当社では、社外取締役が 3 名指名されています。また、各委員会の委員 3 名は、いずれも社外取締役 2 名、社内取締役 1 名の構成です。